【「令和3年度　沖縄県学力向上推進本部会議からの提言」解説 まえがき】

沖縄県教育委員会学力向上推進本部会議とは、県民総ぐるみによる沖縄県の子供たちの学力向上に係る取組の充実を目指し、学校、家庭、地域社会及び市町村等における具体的な実践事項に関することについて現状確認及び今後の取組について協議する組織です。

幼児児童生徒に「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むために

沖縄県の未来は、子供たちが創っていきます。未来を創る子供たちは大切な沖縄の財産です。子供たちが社会や世界に関心を持ち、自らの人生を切り拓いていく力を育むために、また、学びを豊かにするために、私たち大人は、今、何をすべきでしょうか。

学校では、新学習指導要領に基づいた授業改善・学校改善に取り組み、地域に根ざした持続可能な学校教育の在り方を模索しています。

また、家庭や地域は学校教育の土台であり、学校の教育力の向上に家庭・地域の教育力の向上は欠かせないものですが、少子・高齢化による過疎化や、子供の貧困等の問題が生じています。

さらに、新型コロナウイルス感染予防への対応として令和２年３月より、全国一斉に学校臨時休業が実施され、本県でも多くの市町村で学校の休業措置がなされました。学校は子供達への声かけや学びを止めない工夫に心を砕き、教師と子供、家庭との絆づくりに努めてきました。令和2年度はまさに「予測困難な時代」となりました。

このような中、本県では令和２年度の小学校における新学習指導要領完全実施とともに『沖縄県学力向上推進５か年プラン・プロジェクトⅡ』を策定し「3つの視点」を通した「5つの方策」についての取組をスタートさせました。

沖縄県教育委員会学力向上推進本部会議では、本施策の推進状況について現状把握するとともに、子供たちに「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むための相互連携の取組について検討・協議を重ね、学力向上の推進の方向性について７つの提言に整理しました。

本会議においては、本県の子供たちが夢と目標に向かって努力する環境をつくることを目指し、園・学校と家庭・地域、その他関係機関等がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、県民総ぐるみで取り組み、子供たちの育ちを支えていけるよう、提言の内容が着実に実施されることを期待します。

本県教育施策『沖縄県学力向上推進５か年プラン・プロジェクトⅡ～学びの質を高める授業改善・学校改善～』との関連について

本県では、学習指導要領(H29告示)の趣旨を踏まえ、令和２年度より『沖縄県学力向上推進５か年プラン・プロジェクトⅡ～学びの質を高める授業改善・学校改善～』（以下、P･PⅡ）を策定し、取組を進めています。

P･PⅡでは、総括目標を『幼児児童生徒一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」の育成』とし、長期目標を「豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手となる幼児児童生徒の育成」としています。

この目標達成のために、これまでの本県の学力向上推進の成果と課題から「自己肯定感の高まり」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」を学力向上推進の重要な「３つの視点」として位置付けています。そして「3つの視点」を通して、下図に示す具体的な「5つの方策」に取り組むことを推進しています。

方　策	【視点1】自己肯定感の高まり	【視点2】学び･育ちの実感	【視点3】組織的な関わり	【改善ツール等】□継続･改訂ツール■新規ツール ○事業･取組等
方策1 日常化する【質的授業改善】	□児童生徒が学んだことの意義や価値を実感し、自己肯定感を高める個人内評価等の取組を日常化する □生徒指導の3つのポイントを生かした授業を日常化する □資質･能力を育むために、単元を見通した授業改善を日常化する			【授業デザイン】 □「問い」サポ □授業における基本事項 ■授業デザインMAP □授業プランシート ■単元プランシート
方策2 そろえる【組織的共通実践】	□見取る視点･観点をそろえる □学習の基盤となる資質･能力の育成			【共通実践項目の設定等】 ○アセスメント調査･分析資料等 ○共通実践項目
方策3 支える【発達の支援】	□確かな児童生徒理解 □支持的な風土をつくる学級経営の充実(ガイダンスとカウンセリング) □学びに向かう集団づくり			【発達支援】 ■キャリアパスポート ■不登校児童生徒への支援の手引 ○ユニバーサルデザインの考え方を生かした支援
方策4 見通す【学校組織マネジメント】	□学校課題解決に向けた組織マネジメント機能を高める □学校評価と関連付けたカリキュラム･マネジメント及び年間サイクルの確立 □授業改善･学校改善に向けた校内研究体制の充実			【学校デザイン】 ■学校デザインシート(構想図) □学校改善ルーブリック □フォーカスシート（焦点化） ■年間マネジメントサイクル※
方策5 つなぐ【学校連携･地域連携】	□市町村の特色を生かした施策推進による学校づくり □キャリア教育の視点を踏まえた校種間の連携強化 □学校･地域･家庭の互恵的関係の構築			【連携の枠組み･制度活用】 ○学校運営協議会制度 ○地域学校協働本部事業 ○小中一貫･連携教育の推進 ○キャリア教育の推進 ○SDGs･ESDの推進
カリキュラム･マネジメント				

また、P･PⅡの取組にあたっては、園・学校、家庭･地域、教育行政がそれぞれの特性を生かして、以下のような組織体制づくりや事業を積極的に推進することを示しました。

＜園・学校＞

子供たちに知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む場であり、子供たちが学習に意欲的に取り組み、培うべき力を習得し、子供同士や子供と教職員が互いの信頼関係と敬愛の念を深める中で、子供たちに人格の完成を目指した教育を行いましょう。

教職員は、校長のリーダーシップのもと、学校組織の一員として、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有しつつ、日々の教育実践にあたりましょう。

＜家庭・地域＞

子供たちに自らのよさや可能性を実感させながら、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、調和のとれた心身の発達を支援するなど、学校と連携・協力を進め、地域の将来の担い手である子供たちの教育活動に積極的に関わりましょう。

＜教育行政＞

子供たちの学力や道徳性、体力などの現状や課題を把握し、関係機関と連携し、実効性のある取組を的確に遂行しましょう。

その際、学校や教職員等に必要な指導助言を行うとともに、教職員が、子供たちに寄り添い関わりながら、自信と誇りを持って教育活動に専念できるよう支援を行いましょう。

沖縄県学力向上推進本部会議では、P･PⅡの「３つの視点」を通した「５つの方策」について、その取組状況を確認し、重点取組事項等を検討してきました。そして、P･PⅡの取組における成果や課題をもとに、さらなる推進に向けた取組について、その方向性を「提言１～６」にまとめるとともに、中央教育審議会初等中等教育分科会資料『「令和の日本型教育」の構築を目指して（中間まとめ）』(R2.10.29)を参考に、未来を創る子供たちを育成するために必要とされる取組について「提言７」に示しています。

園・学校、家庭･地域、教育行政が、P･PⅡの「５つの方策」をそれぞれの立場で取り組みながら「３つの視点」を通して、「幼児児童生徒一人一人の成長した姿」を見つめ、その成果・課題を共有しながら、大人自身も組織的な関わりが持てること、そして､それぞれが育み手としての学び・育ちを実感し、自己肯定感が高まり、実践するよさを感じてほしいと願います。

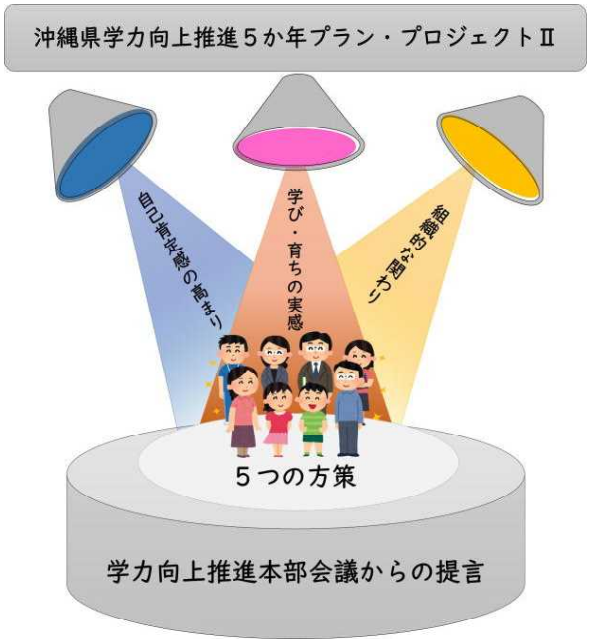

【「令和3年度　沖縄県学力向上推進本部会議からの提言」解説】

※【】内は、各提言に対応する『沖縄県学力向上推進５か年プラン・プロジェクトⅡ』の各方策を示しています。

幼児児童生徒にとって「明日も行きたくなる」魅力ある園・学校を目指して

提言１「魅力ある学校づくり」の推進　【方策１・２・３・４】

不登校児童生徒への支援の手引き

いじめ対策通信
『いじめ#PRESS！』

「魅力ある学校づくり」には、児童生徒の安心・安全が確保され、生き生きと過ごすことができる居場所づくりが求められます。そのためには、学校・学級において、支持的風土が醸成され、自己決定の要素が含まれた授業や教育活動が展開されていく必要があります。

また、個々の児童生徒が「学校づくり」に主体的に関わり、貢献する意識を持たせるため、児童会・生徒会活動の活性化が「魅力ある学校づくり」には必須だと考えます。

児童生徒が自校に誇りをもち、生き生きと学ぶための「魅力ある学校づくり」に向け、以下の取組を充実させましょう。

□ 支持的風土づくりの４つのポイントを踏まえた教育活動の推進

① 安心　② 所属　③ 承認　④ 自立

【解説】

P･PⅡでは、「安心」「所属」「承認」「自立」の４つのポイントから教育活動を捉え直し、児童生徒質問紙の活用等、PDCAマネジメントサイクルで学校改善の取組を推進することを示しました。これにより、子供達の自立的な学びや育ちを支援する魅力ある学校づくりが推進されると考え、提言いたします。

□ 生徒指導の３つのポイントを生かした授業

① 自己存在感　② 共感的な人間関係　③ 自己決定の場

【解説】

授業改善を進めるにあたり、以下のような授業を日常化することが重要と考え、提言いたします。

①自己存在感を与える（児童生徒が、自分のよさや興味関心を生かせるような授業展開）

②共感的な人間関係を育成する（児童生徒が、互いの考えを交流し、互いのよさを学び合えるような授業展開）

③自己決定の場を与える（児童生徒が、主体的に学ぶことができるよう課題の設定や学び方について、自ら選択できるような授業展開）

□ 学級活動と連動した児童会・生徒会活動の充実及び「自治意識」の醸成

【解説】

学びに向かう集団づくりを進める上で、児童会・生徒会活動の取組を各学級の話し合い活動と連動させることにより、児童生徒の主体性や他者への貢献意欲、問題解決能力が高まります。

さらに、異学年での交流・活動は、学校全体の支持的風土を醸成させる効果があり、魅力ある学校づくりに向けた重要な取組となります。

学校（学級）全体で、よりよい学校生活を築こうとする自治意識を高め、問題解決能力の育成が図られる学級活動や児童会・生徒会活動の計画の充実と実践を推進したいと考え、提言いたします。

提言２　授業の質的改善と学校改善の推進【方策１・４】

自校の児童生徒に育成したい資質･能力を明確にしながら、単元を見通した「問い」が生まれる授業をデザインし、指導と評価の一体化を通して、授業の質的改善を図りましょう。

授業改善にあたっては、一人一人の児童生徒が、自分のよさに気づき、可能性を伸ばしながら自己肯定感を高めていけるよう指導・支援を工夫しましょう。

□ 単元を見通した授業デザインと「問い」が生まれる授業の実践

【解説】

児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を育成するために、単元や題材などの内容や時間のまとまりをどのように構成するかを意識しながら、単元や授業をデザインすることが大切です。その際、教科特有の見方・考え方を働かせながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていく必要があります。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、児童生徒が主体的に学び、現在の学びを次の学びへとつなげるために「問い」を軸とした授業改善を推進しております。

引き続き、「『問い』が生まれるサポートガイド」及びその補完版等の授業改善ツールを活用して「問い」が生まれる授業づくりを積極的に進めていく必要があると考え、提言いたします。

□　授業の展開に生かす評価と自己肯定感を高める個人内評価の充実

【解説】

学習評価の基本的な考え方として、日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価し、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが重要とされています。

また、日々の教育活動の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について個人内評価として実施し、児童生徒に伝えることも大切です。合わせて、一人一人の学習状況を丁寧に見取って指導に生かす評価により児童生徒が自らの学びや成長を自覚することができます。この学び･育ちの実感の積み重ねを通して、自己肯定感の高まりにつなげましょう。

学びの質を高める授業改善を推進するにあたっては「評価を生かす」ことが重要であると考え、提言いたします。

□ 校内研究や学年会・教科会の充実

【解説】

授業改善を進めるにあたり、児童生徒の学びの姿をもとに校内研究のテーマを明確に定め、研究組織や学年会・教科会の充実、教科横断的なプロジェクトチーム等による学校改善に向けた取組を推進することが重要です。

学校課題の解決に向けては、組織マネジメントの機能を高めながら、学校改善ツール「学力向上推進学校デザインシート」「学校改善ルーブリック」「学力向上推進フォーカスシート」「学校アセスメントシート」等を活用し学校評価と関連付けたカリキュラム･マネジメント及び年間サイクルを確立する必要があると考え、提言いたします。

提言３「夢・なりたい自分」の実現へ向けたキャリア教育の充実【方策３・５】

本県児童生徒は、主体的に学習に取り組む態度や目的意識をもった学習など、具体的な行動について課題があり、目標に対して継続して努力する態度の育成が求められます。そこで、令和元年度に「沖縄県キャリア教育の基本方針」を策定しました。また、キャリア教育の目標を「目的意識を持って、様々な人々と協働し、社会を支える自立した人材の育成」とし、令和２年度より「キャリア･パスポート」の取組をスタートさせました。

本県の児童生徒が、将来、社会で自分自身のよさを発揮し、自立に向けた生き方を追求できるよう、教育活動全体で、以下の取組を推進していきましょう。

□「夢・なりたい自分」の実現に向けて、目的意識を持って、授業、特別活動等に取り組む児童生徒の育成

【解説】

「夢」や「なりたい自分」の実現に向けて、児童生徒が目的意識を持って学ぶために、本県のキャリア教育の基本方針で示された、目指す児童生徒像「自分で考え、計画して、行動に移すことのできる児童生徒」を育成する必要があります。そのために「かかわる力」「ふり返る力」「やりぬく力」「みとおす力」の４つの身に付けさせたい力の育成を意識した教育活動を展開していくことが重要であると考え、提言いたします。

□「キャリア・パスポート」の活用・促進

【解説】

学校、家庭、地域において学習や生活の見通しを立て、学んだこと、実行したことを振り返り、次の学習や生活への意欲につなげ、将来の夢実現、なりたい自分に向け具体的に努力してきた足跡を小中高等学校と12年間継続し続ける有効な取組であると考え、提言いたします。

□ 自立して学ぶ児童生徒の育成に向けた「自学自習力」の育成

【解説】

今後の社会は、ただ与えられた仕事をこなすだけではなく、自分自身で課題を見出し、課題解決に向け、自ら考え行動する力が必要になってきます。

学校教育においても単に与えられた課題をこなすだけではなく、自分自身の学習の現状を把握し必要な学習等を計画し実行していくための家庭学習の在り方が求められていることから、自立した学習者を目指すための「自学自習力」の育成が重要であると考え、提言いたします。

※「自学自習力」とは、『沖縄県キャリア教育の基本方針』に示された目標及び目指す児童生徒像をもとに、夢の実現に向け目的意識を持ちながら、自分で考え、計画し、自立した学習のできる力のことをさしています。

「キャリア教育通信」
バックナンバー

「沖縄県のキャリア教育」
解説動画

提言４　体力の向上及び部活動等の充実と適正化の推進　【方策１・５】

児童生徒等が生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するため、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成する体育・保健体育の授業を工夫改善し、充実を図りましょう。

スポーツ少年団等を含めた運動部活動及び文化部活動を通して、個性の伸長や子供たちの学習意欲、責任感、連帯感の育成等を図るなど、適切な部活動等の充実を推進しましょう。

□ 生涯にわたって運動・スポーツを愛好していく意欲・態度を育てる体育・保健体育授業の工夫改善

【解説】

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためには、運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成する体育・保健体育の授業を工夫改善し充実を図る必要があります。授業改善については、本県学力向上の最重点項目としてもあげられており、新学習指導要領における体育科・保健体育科の授業においては、特に「運動の苦手な子」や「運動に意欲的でない子」への手立てのある授業づくりが求められております。授業改善を通して、運動習慣の二極化（運動をする子・しない子）解消をめざすとともに、スポーツを「する」「みる」「支える」「しる」の視点に立って運動・スポーツを愛好していく意欲を育て、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を義務教育段階から育むことは、とても重要であると考え、提言いたします。

□ 各学校（園）における「一校（園）一運動」の充実

【解説】

児童生徒の体力低下の要因は、三間（空間・時間・仲間）の喪失が原因と言われております。体力向上に向けては、日々の授業改善はもちろんですが、全校体制で運動する機会や運動がしたくなる環境を意図的に整える必要があります。そこで、各学校（園）の実態に応じて、「徒歩登校の奨励」や「朝のスポーツ活動」「校庭へのサーキットコースの設置」等、体育の授業以外でも体を動かす機会を設け、日常的に運動に親しむ習慣・環境作りに努め、より有効な「一校（園）一運動」の取組を積極的に進めていただきたいと考え、提言いたします。

□ スポーツ少年団等を含めた運動部活動及び文化部活動の充実と適正化

【解説】

学習指導要領では「部活動は心身の調和のとれた発達と個性の伸長、社会性の育成等を図る上で、極めて重要な教育活動であること」、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるようにすること」が明記されております。

本県においては「運動部活動等の在り方に関する方針」、「文化部活動等の在り方に関する方針」に基づき、学校全体として部活動の適切な指導・運営体制を構築するなど、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことを目指しています。

活動時間適正化のための具体的方策として、毎月第３日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は平日２日以上と土･日曜日は少なくとも１日以上、中学校は平日少なくとも１日、土･日曜日は少なくとも１日以上を休養日に設定するなど、運動習慣の確立や健全な心身を育成、豊かな心や創造性の涵養に努める観点から、スポーツ少年団等を含めた運動部活動及び文化部活動の充実と適正化を提言いたします。

提言５　質の高い幼児教育及び円滑な幼小接続の推進　【方策１・３・５】

幼児期は、人格形成の基礎を培う大変重要な時期です。その時期の幼児教育を担う各園の保育の質を高めるために、園内研修を充実させていく必要があります。

また、その子供たちを受け入れる小学校においては「スタートカリキュラム」等の充実を通して、幼児教育で培われた学びをつなぎ、より発展させていくことが重要です。

多くの小学校敷地内に幼稚園などを併設させている沖縄県の特性を生かしながら「沖縄型幼児教育」を推進していきましょう。

幼児期の教育・保育は、小学校以降の教育の基礎を培う重要な時期であることから、全ての幼児教育・保育施設において「質の高い幼児教育・保育」と「円滑な幼小接続」を実現するため、以下の取組を推進していきましょう。

□ 計画的な園内研修・公開保育の充実

【解説】

３法令（幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針）に基づき、園の実態に応じた取組を実現するために、組織的・計画的な研修として、園内研修においてテーマを設定し、公開保育を行うことで、質の高い幼児教育の実現につなげていくことが重要であると考え、提言いたします。

□ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた教育・保育の充実

【解説】

３法令の十分な理解を進め、計画的な研修（法定研修や園内研修等）を実施し、質の高い幼児教育・保育の専門性の向上を図ることが重要であると考え、提言いたします。

□ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識した「スタートカリキュラム」の充実（小学校教育）

【解説】

幼児期の学びを小学校教育に活かすことで円滑な幼小接続が実現することを鑑み、就学前施設と小学校の共通語としての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにした情報交換を行い、スタートカリキュラムの編成に活かすことが重要であると考え、提言いたします。

学校・家庭・地域等の連携を通して

提言６　持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成に向けた、学校と社会の連携の推進　【方策５】

保護者や地域の方々が学校運営や教育活動へ参画することにより、学校教育目標や教育課程を通じて子供達に育みたい資質・能力を共有し､連携・協働しながらSDGsを意識した「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しましょう。

子供の健やかな成長にとって大切な基本的生活習慣の確立や規範意識の向上等、家庭教育力の改善充実のため、学校・家庭・地域が一体となり、以下の取組を推進しましょう。

□ 規則正しい生活リズムの確立

【解説】

本県では、文部科学省が推奨する国民運動「早寝早起き朝ごはん」に「運動」を加えた「食べて、動いて、よく寝よう」を推進しています。各学校等へのぼり旗やリーフレットを配布し啓発を行っております。規則正しい生活リズムの確立は、子供の意欲や学力・体力の向上、情緒の安定につながる重要な柱であることから、提言いたします。

□ スマートフォン等の利用ルールの設定と遵守

【解説】

平成27年３月に改訂版が発行された「ネット被害防止ガイドライン」においても、携帯電話やスマートフォン等の利用について親子でルールを決めることや、保護者の責務としてフィルタリングの設定を行うことが示されております。安全なネットライフのために親子で話し合い、ルールを決めることは、規範意識やマナーの向上にもつながると考え、提言いたします。

□ 毎月第３日曜日・ファミリー読書の日の推進

【解説】

平成31年３月に策定した､「第四次沖縄県子どもの読書活動推進計画」では、読書活動に関する基本方針をはじめ、家庭・地域・学校を通じた社会全体で、子供の自主的な読書活動を充実させるため、様々な施策等を推進することが示されております。

学習支援ボランティア等を活用した学校における読み聞かせなど、具体的な取組は広がっていますが、学校での取組だけでなく、家庭においても親子で一緒に読書の時間を設けるなどの取組を推進していくことが重要です。学校が核となり、家庭・地域での取組の充実を図る必要があります。

そのためには、学校図書館や地域の図書館を充実させることで、ファミリー読書を支援し、子供達が日頃から自然と本に親しむ環境を整え、読書活動の充実を図ります。

読書は人間形成に大きな影響を与えるものであり、変化の激しい社会を主体的に生き、自己実現を図っていく上で重要であると考え、提言いたします。

□ 地域学校協働本部の推進

【解説】

「保護者や地域の方々が学校教育へ参画することによって、保護者や地域の方々の願いを反映し、子ども達を地域で守り育てる教育の実現と、客観的な評価及び改善・充実を通して、子ども一人一人のより一層の学力と心の育ちが充実する」と考え、提言いたします。

未来の教育を見据えて

提言７　社会の変化を捉えた教育の実現

IT等の先端技術のめざましい発展等、超スマート社会Society5.0時代が到来しつつある中、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきています。

このような変化の中、学校教育には、幼児児童生徒一人一人が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

そのためには、学習指導要領を着実に実施するとともに、ICTの効果的な活用や学校と家庭・地域との連携により、全ての幼児児童生徒の可能性を引き出していくことが大切です。

こうした変化の激しい社会において、幼児児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を育成できるよう以下に示すような内容も視野に入れながら、本県の学力向上の取組を推進していく必要があります

教育行政においては、国の動向等を捉えつつ、所管の学校・家庭・地域の現状を把握して､成果と課題を共有し、必要な環境整備や支援を行うなど、学校の取組を後押しする取組を進めていきましょう

□　「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

【解説】

全ての幼児児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させるためには、幼児児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法の工夫を行うとともに、幼児児童生徒に「自ら学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成すること」が重要です。

加えて、教師が個に応じた学習活動を提供することで、幼児児童生徒が、自ら学習を調整するなどしながら、主体的に学習を最適化することを促していくことも重要です。

このような「個別最適な学び」を進めるにあたっては、ICTの活用や、教師が幼児児童生徒と関わり、成長やつまずき等を見いだして、きめ細かい指導や支援を行うことがポイントです。

また、学校ならではの協働的な学び合いや、地域の方々をはじめ多様な他者と協働して主体的に関わる課題を解決しようとする探究的な学び、様々な体験活動などを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質･能力を育成する「協働的な学び」も重要であり、その際、集団の中で幼児児童生徒一人一人のよい点や可能性を生かしていくことが大切です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせて、幼児児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出す取組が重要であると考え、提言いたします。

※参考

中央教育審議会初等中等教育分科会資料『「令和の日本型教育」の構築を目指して（中間まとめ）』(R2.10.29)